

大阪市監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和6年8月26日

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| 大阪市監査委員 | 森   | 伊 吹 |
| 同       | 森   | 恵 一 |
| 同       | 岡 田 | 妥 知 |
| 同       | 福 田 | 武 洋 |

1 通知を行った者の氏名

大阪市教育長 多田 勝哉

2 通知を受けた日及び講じた措置の内容

別紙のとおり

（行政委員会事務局監査部監査課）